

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和5年2月23日

公表: 令和5年3月25日

事業所名 児童発達支援サービス にじのわ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2	職員の配置や児童のパーソナルスペースの確保に心掛けています。	備品の配置を工夫し、スペースの確保に努めています。
	2	職員の配置数は適切である	5	1		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	2	意図して、支援スペースと事務スペースの差別化をはかっています。	障がい特性に応じた、支援環境の構造化が図れるよう工夫しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	1	常日頃から清掃、消毒を丹念に行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	3		管理者のみならず、全職員での業務改善を進めていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	3		管理者のみならず、全職員で保護者の方の想いや願いをくみとり、業務改善を進めていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	ホームページにより適切に公開しています。	今後、事業所の支援の質の向上、改善を全職員で取り組んでいきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	3		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0		
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	2		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	2		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5	1	支援計画の内容を全職員が理解し共通意識のもとで支援を展開しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	3		支援者の力量の向上を図り、チームによる活動プログラムの立案ができるようにしてまいります。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	3		支援者の力量の向上を図り、柔軟支援をするための引出しを多く持つことができるように努めてまいります。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	5	1			

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	2		支援終了後の打ち合わせを確実に実施してまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	2		支援の記録を、支援の検証・改善につなげていくように努めてまいります。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5	1		全職員が支援計画のPDCAサイクルを理解できるよう周知してまいります。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	児童発達支援管理責任者が出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	3		母子保健や子ども・子育て支援等も、児童発達支援に必要な社会資源であることを理解し、更に連携を図っていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	2		感染症対策や医療機関を確認できるよう対策をしております。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	1	契約時に主治医確認及び、協力医療機関との連絡体制を保護者に周知しています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3	一部、保育所等との連携を図り、情報共有を行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	3		必要な場合は連携を図ってまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	外部有識者を講師として招いて、助言や研修を受けています。	研修の機会を、全職員で活用できるようにしていきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	4		事業所としての交流は現在ありません。今後、必要に応じて交流の機会を設けて幼児が多様な経験を積むことができるようにしてまいります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	4		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	3		具体的な家族支援プログラムを検討していきます。
保	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約時に適切な説明を行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0		

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	2		事業所運営について保護者の方との連携強化を図るため、年度2回以上の保護者会の定期開催を行っています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	5	1		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	2	SDGsにひもづくフードパントリー事業に代表される地域貢献活動を法人を挙げて実施しています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	2		危機発生の根深を理解し、積々訓練を計画してまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	法廷訓練を適切に実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	2		てんかん発作等の対応マニュアルを、新規入職の職員も含めて全職員に周知してまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	2		医師の指示書の有無を、アレルギー確認時に付け加えるようにします。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5	1	虐待防止委員会及び身体的拘束適正化検討委員会を設置して研修を受講しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	3		身体拘束に関しては、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行う事を、新規職員も含め全職員が研修を受けて周知してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。